



2023年12月1日

## ガザで起きていること

公益財団法人 国際通貨研究所  
理事長 渡辺 博史

毎年10月になると来年の課題は何かという紙をまとめることにしており、今年もそれを実行した。7点ほど取り上げた中に「平和の回復」を入れたが、書いた時点では当然にウクライナやアフリカなどのことを念頭に置いていた。しかし、その後、パレスティナのガザ地区で起こったことは、状況を一転させるような大事となっている。

10月7日のハマスの攻撃、人質移送、それを受けてイスラエルがガザ地区への反撃を開始し、それが継続・拡大することとなり、既にかかなりの数の犠牲者が生じ、さらに連日その数は増えている。これを止めるべく、現在、人質の解放とリンクされた戦闘行為の一時的休止が模索され、かつこれが本格的な停戦、休戦につながるかが期待されている。しかし、ハマスのような集団は国家でも地方政府でもなく、イスラエル側がテロリストと呼ぶ集団でしかないことから、国家間の戦争とは異なり、きっちりとした戦争終結を行うのは難しいとされる。大規模な戦闘は終わっても、意思決定が一元化されていない集団の場合、ゲリラ的戦闘行為の完全終結を指示、管理できる能力がない以上、今後も戦闘は散発し、それに対する反撃も起こるという連鎖は今後も起こりうる。そういう前提で、国家であるイスラエルがどのような形で「終わった」と言って終結させることが出来るのかが、現在の最大の課題とされている。ウクライナ・ロシアという国家間の戦争、アフリカ、中東で今も散見される内戦とは、全く違った構図になっている。しかも、ハマスのような最大の人的被害が出ているパレスティナ国民の付託を受けた存在ではないことも事を複雑化させている。イスラエルから移送した人質を使った「人間の盾」が話題になるが、ある意味では、ハマスはパレスティナ国民全部を盾にしているとも言える。

今回の事態の底流には、「二国並立解決」策へのパレスティナ国民の積年の不満、反発があることは間違いないが、ハマスのような戦闘行為の開始についての承認が行われたわけではない以上、パレスティナ国民は敵対行動の実行者ではない。しかし、数万人という犠牲者がそこで生じている。この事実が、国際世論の形成上、イスラエルへの批判を強めているような感じがする。

それがイスラエル支援を明確にしてきたアメリカへの批判となり、さらにアメリカ国内においても「イスラエル一辺倒」への批判を呼ぶという状況になっている。

第二次世界大戦終結後、長く続いたイスラエルとアラブ諸国の対立、抗争に最近転機が訪れ、イスラエルとの国交を樹立する周辺国も出てきたことは世界全体にとっては、ある意味での進展と評価しうるものである。しかし、ハマスにはこれが孤立の昂進と受け止められ、アラブの大義を戦っている立場を謳いながらも、背後の支援はアラブではなくペルシャ（イラン）のみになって来ているという焦りが今回の行動につながったとも思われる。

これらを背景に、アメリカも、またアラブの「盟主」であるサウジアラビアも具体的な終結提案を出しにくくなっている。

予備役投入も含め、経済活動の停止に陥りかねないイスラエルにとっては、ユダヤ民族、ユダヤ国家の保全という使命を希求しつつも係争の長期化は避けざるをえないだろう。一応の節目という形の勝利宣言をどのような状況で発せるかの模索が続いていると思われる。

なお、冒頭に「状況を一転」と書いたが、これを一番痛感しているのはウクライナの人たちであろう。世界全体の関心、これを何で測るかということは議論を要するが、少なくとも発信、展開される情報量の変化を見れば、その関心のフォーカスがウクライナから外れたことは事実である。これが対ロシアの交戦能力にどのような影響を与えるかを懸念している状況にある。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話：03-3510-0882 (代)

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>